

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1606

商工会議所名：松戸商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	無許可残業を防止する為、上司へ相談を徹底 終業後、互いに声を掛け定時退勤を励行
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象職員全員が定期健診受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	受診後の再検査の費用補助を行い経済的に支援
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	協会けんぽ広報誌「健康Times」の回覧
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告 有給の特別休暇制度の設定
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	社員旅行や懇親会（共に2021年度はコロナウイルスのため中止）の実施
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	職員全員が団体保険へ加入
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施 機会の提供に関する取り組み	○	保健師による保健指導の実施
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	お茶等の飲料を提供
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	館内にポスターを掲示し運動を啓発
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性用休憩スペースの設置
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	本人に対し上司（管理職）による面談を実施
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する 取り組み	○	役員による直接面談を定期的実施
⑭感染症予防に関する取り組み	○	マスク・消毒・換気など予防環境を整備
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	たばこの健康被害に関するリーフレットを配布
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内は禁煙とし喫煙所を設け分煙を行う